

禁止事項

『ドコモ アフィリエイト』ではパートナー登録の際にパートナー規約に同意をいただいております。

こちらのページでは『ドコモ アフィリエイト』で禁止している行為を記載しておりますので、アフィリエイト広告掲載の前に必ずご一読いただき、禁止行為をお控えいただきますようお願いいたします。

※不正行為が発見された場合

ドコモアフィリエイトは法令などに反する行為や不正行為に対して厳正に対処いたします。

不正行為が発見された場合、成果非承認処理やキャンペーン提携の解除、強制退会などの処置をさせていただき、あまりにも悪質であると判断された場合は法的な措置を取らせていただく場合があります。

項目	詳細
登録情報の虚偽登録	パートナー登録の際、名前や年齢などの個人情報の登録に関して虚偽の情報を登録すること。
景品表示法など、法令、関係ガイドラインに反する行為	・誤認を招く表示、不正確な表示をすること。 ・ステルスマーケティングに該当する表示をすること*。 *当社または第三者の広告表示であることが判別困難な表示はステルスマーケティングとして規制の対象となります。そのため、「広告」「宣伝」「プロモーション」「PR」などの表記をわかりやすく行うなど、その表示が当社または第三者の広告表示であることが一般消費者にとって明瞭になるようにする必要があります。
成果報酬などを目的とした依頼行為	金銭や報酬を目的として、サービスの契約や商品の購入を依頼すること。または、インセンティブメディアとしての申請、登録がないパートナーさまが、金銭などの対価と引き換えにサービスの契約や商品の購入を促す行為。
自身で自身の広告を利用する行為	自身の広告リンクを利用し、申込みを行う行為。
迷惑行為・いたづら	契約と解約を何度も繰り返す行為や、購入したサービスや商品を転売することなど。
代理申込み	個人情報を収集し、代理で申込みを行う行為。
迷惑行為を流布させること	損害を与える行為と知りながら、その行為を多くに知れ渡らせること。
アフィリエイト広告掲載 NG のサイトや Web メディアに掲載すること	商用利用を禁止しているサイトやサービスへアフィリエイト広告を掲載すること。
メールなどでの迷惑行為	メールを過度に送り、受信者に迷惑と感じさせる行為。公式を装うことや、公序良俗に反する内容を送付する行為。
著作権、肖像権などの侵害	他者の著作物を無断で利用する行為や芸能人などの画像を無断で使用する行為など、著作権や肖像権などを侵害する行為。
虚偽の内容や誇大表現を利用する行為	実際のサービスや商品内容とは異なった嘘の内容をサイト上に掲載し、誤解を与え、購入・申込みをさせる行為。
薬機法に違反する行為	実際には謳うことができない効果効能をサイトやメルマガにて謳い、効果効能があたかもあると思わせる行為。
そのほか法律違反行為	法律にて禁止と定められた行為を行うこと。
他人のサイトなどを模倣する行為	他人のサイトデザインやコンテンツなどを模倣する行為。
他者に迷惑をかける行為	第三者が迷惑と感じる行為。競合他社の商標などを利用し集客することや名誉棄損ととられる表現を利用する行為。
公序良俗に反するサイトに広告を掲載する行為。	アダルトサイトなどのメディアへ広告を掲載する行為。アダルト画像などの利用も禁止。

項目	詳細
リスティング違反行為	それぞれのキャンペーンにおいて禁止しているキーワードでリスティング出稿をし、集客をすること。
サービスの解約や返品を助長する行為	サービスの解約を前提とするような紹介の方法や、返品などを推奨するなど、サービスの解約を促進させる行為。
ログイン画面後のサイトに記載がある情報を公に広めること	パートナー登録を済ませないと確認することができないキャンペーンの情報やキャンペーンの成果条件などを SNS や Web メディアなどに記載し、公に広めること。
情報登録をしていないメディアへの広告の掲載	広告を掲載するメディアの情報を登録せずに広告掲載を行うこと。また、自身が管理していないメディアに広告を掲載する行為。
公式ストアにて取扱いがないアプリに広告掲載をすること。	Google Play や App Store などのアプリケーションの公式ストアにて取扱いがないアプリへのアフィリエイト広告掲載行為。
公式サイトなどを装う行為	Web メディアの URL やサイトデザイン、アプリの名前など公式サイトを模倣し、ユーザーに公式サイトと認識させる行為。
特定の人しか確認できないサイトへの広告掲載	サイトを閲覧する際に、ログインやパスワードなどが必要となり、特定の人物のみが閲覧できる Web メディア。
広告リンクを他者と貸し借りする行為	広告リンクを他者と共有し、自身のサイトに他者の広告リンクを掲載する行為や掲載を依頼する行為。
強制退会者が再登録する行為	ドコモ アフィリエイトを強制的に退会させられたことがあるのに、再度パートナー登録をすること。
本サービスを通じて知りえた情報(レポートやプログラム条件などを)第三者へ漏洩する行為	ドコモ アフィリエイト担当者とのやりとりや管理画面から取得したデータなどについて、故意・過失問わず第三者へ漏洩しないよう注意をすること。 ※対策例はページ下部の「注意事項:ファイル交換ソフトなどを介した情報事故防止のための対策例」を参照

注意事項

項目	詳細
<p>ファイル交換ソフトなどを介した情報事故防止のための対策例</p>	<p>特にファイル交換ソフトやオンラインストレージなどを介した情報事故防止のため、以下「ファイル交換ソフトなどを介した情報事故防止のための注意事項」に沿って情報を取扱うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本サービスを通じて知りえた情報を取扱うパソコン、外部記録媒体にファイル交換ソフトやオンラインストレージサービスなどをインストールしない。 ・電子メールや外部記録媒体などを用いて本サービスを通じて知りえた情報を無断・不正に持ち出さない。私物の外部記録媒体を職場に持ち込まない。 ・本サービスへアクセスするパソコンからその他のパソコンへ本サービスを通じて知りえた情報を電子メールなどで送らない。 ・一度でも本サービスを通じて知りえた情報を取り扱ったパソコンは、以下の項目を参考にして情報を確実に消去する。(思い込みや我流の処理で終わらない) <ol style="list-style-type: none"> (1) フォルダやファイルの名称だけでなく、データ内容も確認して判断する。 (2) メールについては送信・受信・削除・下書きなどのフォルダをすべてチェックする。 (3) ブラウザ上のキャッシュデータを消去する。 (4) 「マイコンピュータ」からすべてのファイルを一度検索し、該当するものがないかチェックする。 (5) 「ゴミ箱」を空にする。(ゴミ箱内のデータを消去する) <ul style="list-style-type: none"> ・法人でのドコモ アフィリエイトサービス利用の場合、退職時や転勤時には現(前)職場で扱った本サービスを通じて知りえた情報が私物パソコン・私物外部記録媒体に入っていないか再度確認し、もし保存されていれば確実に消去する。 ・一度でも本サービスを通じて知りえた情報を扱ったパソコンの消去確認が不確実な場合を考慮して、ファイル交換ソフトやオンラインストレージサービスなどを使用またはインストールしない。 ・パソコンを「廃棄・売却する場合」「家族・友人などに譲渡する場合」あるいは「家族・友人などと共有したり共同使用する場合」は、本サービスを通じて知りえた情報が存在していないことを再度確認し、もし保存されていれば事前に確実に消去する。 ・自分に技術やスキルがあると過信してドコモ アフィリエイトからお知らせする内容を軽視・無視することなく、上記対策を確実に実行する。